

令和5年度事業報告・決算等を可決承認

青森県国保連合会第157回通常総会

第157回通常総会が7月24日、青森県共同ビルで開催された。挨拶に立った高橋理事長は、

令和5年度の会務運営について、「年間2600億円を超える国保・後期高齢者医療費と約1400億円まで増加した介護給付費などの各審査支払業務をはじめ、『保険者努力支援制度』の評価指標である医療費適正化対策や介護予防などの市町村支援に全力を挙げて取り組んだ。

また、国が強力に推進する『医療DX』の要となるオンライン資格確認等システムについても、市町村における国保事務の効率化に向け、確実な情報連携に取り組んだ」と報告した。

次に、本県の国保財政の状況に伴う国の公費投入の効果などもあって、平成30年度から6年連続で全市町村が黒字となる見

込みとなつたが、基金の取り崩しで対応している市町村が全体の3割を超えている。

懸命な運営努力にも関わらず、まだまだ厳しい状況が続いていることから、国の財政支援の継続はもとより、更なる拡充・強化を求めていく必要があると痛感している」と窮状を訴えた。

さらに、懸案の国保の保険料水準の完全統一については「去る6月21日に閣議決定された『骨太の方針』において保険料水準の統一を徹底するとされたことを踏まえ、厚生労働省は昨年10月策定の『加速化プラン』を改定し、令和15年度までの実現を目指すという新たな日安を掲げた上で、遅くとも18年度までに完全統一に移行するという目標を設定した。

本県においては、令和12年度賦課分からの実現を目指しているが、そのためには現在、市町村毎

に続いて、国保事業の発展に尽力された理事者3名、国保連協委員8名、国保事務担当者1名の総勢12名の方々に対する理事長表彰を行った後、工藤南部町長を議長に選任し議案審議に入り、令和5年度事業報告・各会計決算、本年度の国保制度改善強化実行運動を強力に推進するための運動目標となる「決議(別掲)」並びに「保険料水準の完全統一に向けた要望活動の実施」など、上程された報告事項1件、議決事項22件は全て原案どおり可決承認された。



挨拶する高橋理事長



力された理事者3名、国保連協委員8名、国保事務担当者1名の総勢12名の方々に対する理事長表彰を行った後、工藤南部町長を議長に選任し議案審議に入り、令和5年度事業報告・各会計決算、本年度の国保制度改善強化実行運動を強力に推進するための運動目標となる「決議(別掲)」並びに「保険料水準の完全統一に向けた要望活動の実施」など、上程された報告事項1件、議決事項22件は全て原案どおり可決承認された。

本会としては、国保事業等の安定運営を図るため、引き続き市町村支援に積極的に取り組むこととしているので、皆様方のご支援、ご協力をお願いしたい」と強調した。

決議

国保制度改善強化全国大会を経て実現を期する当面の懸案事項を下記のとおり決議する。

記

- 一 医療保険制度の一本化を早期に実現すること。
- 一 国保制度に対する公費3,400億円の継続投入と更なる拡充を図るとともに、保険税（料）水準の完全統一に向けた新たな財政措置を講じるなど財政基盤を強化すること。
- 一 普通調整交付金が担う所得調整機能は極めて重要であることから、その機能を損なう見直しは行わないこと。
- 一 地方単独医療費助成事業に対する国庫負担金等の減額調整措置を完全撤廃すること。
- 一 子どもに係る均等割保険税（料）軽減制度の対象範囲及び軽減割合を拡充すること。
- 一 生活保護受給者を国保等へ加入させる見直しは行わないこと。
- 一 健康寿命の延伸を図るため、国保データベース（KDB）システム等を活用した予防・健康づくり事業への財政支援を一層強化すること。
- 一 後期高齢者医療制度に対する財政支援を拡充強化すること。
- 一 介護保険制度の安定運営を図るため、十分な財政措置と介護従事者の確保対策などを強力に推進すること。
- 一 地域医療構想の実現にあたっては、地域の実情と新興感染症の流行等の有事を見据えた医療提供体制を再構築すること。
- 一 医療DXの要となるオンライン資格確認等システムを基盤としたデータヘルス改革を推進するため、国の責任において必要な財政措置を講じること。
- 一マイナンバー法等の一部改正に伴う健康保険証の廃止にあたっては、被保険者に混乱や不利益が生じないよう十分な対策を講じること。
- 一 国の方針に基づく国保総合システムの更改と運用にあたっては、保険者や被保険者に更なる負担が生じないよう十分な財政措置を講じること。

令和6年7月24日

第157回青森県国民健康保険団体連合会通常総会